令和９年度
沖縄県立知念高等学校
入学者選抜募集要項

〒901-1303　沖縄県島尻郡与那原町字与那原11番地
TEL　098-946-2207
FAX　098-945-6586

令和９年度沖縄県立知念高等学校入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める「令和９年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、下記の通り本校の入学者を募集する。また、本要項に定めのないものは、県教育委員会の要項に準じた対応をする。

１．募集人員及び通学区域

課　程	学　科	学　級	定　員	通　学　区　域
全日制	普通科	８	３２０	豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、 与那原町、南風原町、西原町 その他、**別表第２（第２条関係）**に掲げる地域 （上記通学区域外から定員の１０％以内）

＊沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則 別表第２（第２条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

２．特色選抜

⑴　出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの

ア　沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ　本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

⑵　出願の要件

出願者は次のアからエの全ての要件を満たしている者とする。

ア　３年間の評定平均が３．０以上の者。

イ　３年間で評定１の科目が１つもない者。

ウ　３年間で無届欠席が５回未満の者。

エ　中学校３年間における諸活動の実績を有する者。

※次の(ｱ)～(ｵ)の諸活動について実績を有する者。尚、当該活動の実績については、本校作成の様式「実績申請書」及び証明する資料（賞状、認定証等）の写し（Ａ４版）をＷｅｂ出願時に添付すること。活動実績のランクについては別で定める。

(ｱ)　文化活動（団体での出場においては、出場者であることが証明できるものを添付すること。）

(ｲ)　スポーツ活動（団体種目においては、登録選手であることが証明できるものを添付すること。）

(ｳ)　社会活動

(ｴ)　ボランティア活動

(ｵ)　資格取得等の活動

※　実績を証明する資料(賞状など)は、**最も評価が高いと考えられるものを１つ選び、それを証明する資料を添付すること。**

※　武道・芸術・珠算・書道等の段・級の取得は実績としない。

※　添付する資料は、明確に読み取れる画質かどうか必ず確認をして下さい。

(3)　募集定員

定員の２５パーセント以内とする。

(4)　出願期間

出願書類は令和９年２月１日（月）から２月２日（火）の午前９時から午後２時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は１月18日（月）から1月28日（木）正午までとする。

(5)　出願手続

ア　志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は沖縄県立学校入学者選抜Webシステム（以下、「Web出願システム」という。）において、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない（本校または他校への一般選抜の出願も必要）。

(ｱ)　特色選抜入学志願書（特色第１号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(ｲ)　写真票（特色第３号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。

上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ｳ)　住民票謄本等（マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもののみとする。また、住民票謄本等は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。

(ｴ)　確認書（第５号様式）

ただし、次のａおよびｂの者のみとする。

ａ　通学区域に関する規則第２条第１項ただし書の規定により同規則別表第２に掲げる地域から出願する者

ｂ　沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(ｵ)　入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和 47 年沖縄県教育委員会規則第 11 号）に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする 。

(ｶ)　本校作成の様式「実績申請書」及び実績の証明となる書類

Web出願の際に必ず添付して下さい。団体競技の実績については、大会名が記載された当該登録メンバー表も添付して下さい。※登録メンバー表等に大会名が記載されていない場合は、下図を参考に学校長によって証明する文書（団体競技参加を証明する文書）を作成して添付すること。

また、提出資料を撮影する際は以下の撮影方法例のように「登録メンバー表」と「団体競技参加を証明する文書」が同一画像内に収まるように撮影して下さい。

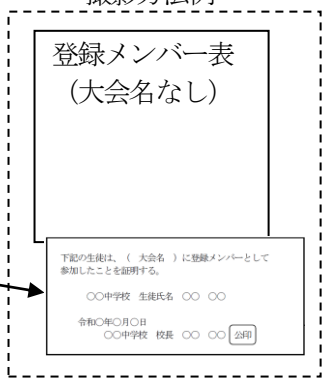
「団体競技参加を証明する文書」の作成例

下記の生徒は、（　大会名　）に登録メンバーとして
参加したことを証明する。

○○中学校　生徒氏名　○○　○○

令和○年○月○日
○○中学校　校長　○○　○○　公印

撮影方法例



(ｷ) 自己申告書（第１３号様式）（欠席又は、出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは提出できる。） ※特色選抜と一般選抜ともに本校を受験し、両方に自己申告書を提出する場合は、両方に原本を提出すること。コピーは不可とする。

イ　中学校等の校長は志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ)　特色選抜入学志願書（特色第１号様式）（前記アの(ｱ)で提出のあった者に限る。）
(ｲ)　特色選抜志願者名簿（特色第２号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。
(ｳ)　写真票（特色第３号様式）
(ｴ)　調査書（第４号様式）
(ｵ)　住民票謄本等（前記アの(ｳ)で提出のあった者に限る。）
(ｶ)　確認書（第５号様式）（前記アの(ｴ)で提出のあった者に限る。）
(ｷ)　入学考査料等減免申請書（第１０号様式）（前記アの(ｵ)で提出のあった者に限る。）
(ｸ)　自己申告書（第１３号様式）（欠席又は、出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは提出できる。）

(6)　選抜の方法

学力検査の成績、調査書（内申点）、実績申請書の内容及び面接の結果をもとに、総合的に行う。

(7)　面接の日時及び場所

日　時：令和９年２月１７日（水）　午後１時３０分体育館集合
場　所：本校の普通教室

※受検生は、縦５㎝、横８㎝の白厚紙に出身中学校名、受検番号及び氏名を記入した名札を左胸につけること。

(8)　合格発表（特色選抜・一般選抜）

ア　令和９年３月 17 日（水）午前９時に本校学校ホームページにおいて発表する。
イ　本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

３．一般選抜

(1)　出願資格

ア　中学校等を募集年度の３月に卒業見込みの者
イ　中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）
ウ　学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2)　募集定員

募集定員３２０名（特色選抜による入学予定者含む）

(3)　出願期間

出願期間は令和９年２月１日（月）から２月２日（火）の午前９時から午後２時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は１月18日（月）から1月28日（木）正午とする。

(4)　出願手続

ア　志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。
(ｱ)　入学志願書（第１号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。）

(ｲ)　写真票（第３号様式）
出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。
上半身、脱帽、縦4.5㎝×横3.5㎝程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ｳ)　住民票謄本等（マイナンバー記載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）
ただし、次のａ及びｂの者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。
ａ　沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの
ｂ　志願者が県外の中学校等の出身者で、保護者が県内に在住し、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの。

(ｴ)　確認書（第５号様式）
ただし、次のａ及びｂの者のみとする。
ａ　通学区域に関する規則第２条第1項ただし書の規定により同規則別表第２に掲げる地域から出願する者
ｂ　沖縄本島、宮古島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(ｵ)　入学考査料（2,200円）（原則、郵便現金書留で納付すること。）

(ｶ)　健康診断書（第１２号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の１月以降に発行されたものとする。

イ　出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長が指定した期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ)　入学志願書（第１号様式）（前記アの(ｱ)で提出のあった者に限る。）

(ｲ)　入学志願者名簿（第２号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ｳ)　写真票（第３号様式）

(ｴ)　調査書（第４号様式）

(ｵ)　住民票謄本等（前記アの(ｳ)で提出のあった者に限る。）

(ｶ)　確認書（第５号様式）（前記アの(ｴ)で提出のあった者に限る。）

(ｷ)　入学考査料等減免申請書（第 10号様式）（前記アの(ｵ)で提出のあった者に限る。）

(ｸ)　健康診断書（第 12号様式）（前記アの(ｶ)で提出のあった者に限る。）

ウ　学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ｱ)　入学志願書（第１号様式）

(ｲ)　本校校長が必要と認める書類

エ　志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ｱ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第１５号様式）を募集年度の１月２０日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(ｲ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ｱ)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前３か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ｳ)　前記(ｱ)の許可願、入学志願書（第１号様式）、調査書（第４号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5)　出願書類作成上の注意事項

ア　出願書類の作成は、「令和９年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」を参照の上、誤りのないようにすること。出願書類の不備は受け付けない。

イ　出願書類を加筆訂正するときは、出願書類の作成責任者の押印をすること。

ウ　入学志願者名簿（第２号様式）は、過年度卒業者はその備考欄に「過」と記入すること。又、学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。

エ　入学志願者名簿は黒インクを使用すること。

オ　調査書での「⑤出欠の記録」において、備考欄は欠席の正当な理由のあるものについて、その数値を記入し、その数が10日以上の場合は、理由もあわせて特記すること。

カ　特色選抜と一般選抜ともに本校に出願する場合、それぞれに出願書類（住民票謄本等、調査書、自己申告書など）の原本を提出して下さい。

(6)　志願変更及び手続

ア　志願変更

(ｱ)　入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(ｲ)　志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。

(ｳ)　志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ　志願変更の日程

(ｱ)　各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和９年２月２日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和９年２月16日（火）に発表する。

(ｲ)　志願変更申出期間

令和９年２月５日（金）及び２月８日（月）の２日間とする。

(ｳ)　入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和９年２月 15日（月）及び２月 16 日（火）の２日間とする。

また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ及び再出願後、Web出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

(ｴ)　前記(ｲ)及び(ｳ)の受付時間は、１日目は午前９時から午後４時、２日目は午前９時から午後２時までとする。

(ｵ)　受付場所・・・小会議室

(7)　学力検査

ア　学力検査の期日及び時間割

<table>
<tr><td>時限
月日</td><td>第　１　時　限
(10:00～10:50)</td><td>第　２　時　限
(11:15～12:05)</td><td rowspan="3">昼

食

55分</td><td>第　３　時　限
(13:15～14:05)</td></tr>
<tr><td>第　１　日　目
３月３日(水)</td><td>国　　語
（５０分）</td><td>理　　科
（５０分）</td><td>英　　語
（５０分）</td></tr>
<tr><td>第　２　日　目
３月４日(木)</td><td>社　　会
（５０分）</td><td>数　　学
（５０分）</td><td>面　　接
(13:30～14:45)</td></tr>
</table>

イ　会場・・・・・・・本校、委託検査場、出張検査場

ウ　集合時間・場所・・３月３日(水)午前９時１５分　体育館（雨天時は各検査場）

３月４日(木)午前９時３０分　各検査場　出欠調べ・問題配布

エ　面接・・・・・・・全受検生に面接を実施する。

※特色選抜において本校で面接をしたものは一般選抜における面接は行わない。

(8)選抜の方法

選抜は、調査書（第４号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書と学力検査等の成績との比重は、4.5対5.5とする。

(9)　合格発表（特色選抜・一般選抜）

ア　令和９年３月 17 日（水）午前９時に本校学校ホームページにおいて発表する。

イ　本校校長は、合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(10)　第２次募集・追検査について

「令和９年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準じて実施する。

(11)　受検生に対する注意事項

ア　実施前と受検場における注意事項

① 受検生は各人の受検番号と、受検する教室を確認しておくこと。

② 受検生は受検当日、遅刻しないように注意すること。

③ 所持品の取扱い

ア　受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

・ＨＢ以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
・プラスチック製の消しゴム
・定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可。）
・コンパス（分度器機能付きは不可）

イ　受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机に置くことができる。

・鉛筆キャップ
・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取りだしたもの）

④ 受検の際は、全て監督者の指示に従うこと。

⑤ 監督者の、「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

⑥ 解答が早く済んでも「退場」の合図があるまでは離席しないこと。

⑦ 問題の解答は、注意事項や問いをしっかり読んでから始めること。

⑧ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

⑨ 検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手すること。
（この場合は、監督者は、内容について説明しない。）

⑩ 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。

イ　その他の注意

① 受検生は各自の中学校の制服を着用すること。

② 受検生は、縦５㎝、横８㎝の白厚紙に出身中学校名、受検番号及び氏名を記入した名札を左胸につけること。